【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年７月４日
【会社名】	株式会社多摩川ホールディングス
【英訳名】	TAMAGAWA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　桝沢 徹
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目６番１５号
【電話番号】	03(6435)6933(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長　久保　勝哉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目６番１５号
【電話番号】	03(6435)6933(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長　久保　勝哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成30年６月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　株式併合の件

平成30年10月１日を効力発生日として、当社普通株式について10株を１株に併合するものであります。

（ご参考）

平成30年10月１日をもって、当社の定款の一部は次のとおり変更されます。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　後
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、134,196,000株とする。 （単元株式数） 第８条 当会社の単元株式数は、1,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、13,419,600株とする。 （単元株式数） 第８条 当会社の単元株式数は、100株とする。

第２号議案　取締役４名選任の件

桝沢 徹、小林正憲、増山慶太及び上林典子を取締役に選任するものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

古川 清を監査役に選任するものであります。

第４号議案　補欠監査役２名選任の件

廣瀬晴三及び藤原陽敏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 株式併合の件	21,836	320	0	(注)１	可決　98.55
第２号議案 取締役４名選任の件					
１．桝沢　徹	21,032	1,128	0	(注)２	可決　94.91
２．小林　正憲	21,044	1,116	0		可決　94.96
３．増山　慶太	20,836	1,324	0		可決　94.03
４．上林　典子	20,983	1,177	0		可決　94.69
第３号議案 監査役１名選任の件				(注)２	
１．古川　清	21,589	573	0		可決　97.42
第４号議案 補欠監査役２名選任の件					
１．廣瀬　晴三	21,748	412	0	(注)２	可決　98.14
２．藤原　陽敏	21,652	508	0		可決　97.71

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
2．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数は全て算入しており、該当事項はありません。